

## 平成29年度

### 法文学部同窓会教育研究助成基金事業(第二次)募集

---

平成29年度法文学部同窓会教育研究助成基金助成事業に係る(第二次)募集を、下記募集要項に基づき行います。

---

#### 記

#### ○募集要項

##### 1. 募集事業及び事業対象・募集人員

平成29年8月1日～平成30年3月31日までの間に開始される以下の事業を対象とする。

##### (1) 海外学生派遣助成

助成対象：主に学部学生の留学を対象とし、往復の航空賃（エコノミークラスに限る）

① 中国・韓国・台湾への派遣：1名につき10万円を上限として支給

② ASEAN 諸国への派遣：1名につき15万円を上限として支給

③ ①及び②以外への派遣：1名につき25万円を上限として支給

注1. 他の助成事業との重複申請を「可」としますが、その場合は助成(支援)内容を照らし合わせ査定を行い助成額を決定します。

注2. 語学研修留学等も申請可能です。

##### (2) 国内島嶼フィールド学生派遣助成

助成対象：大学院生及び学部学生とし、往復の交通費

① 奄美群島への派遣：1名につき5万円を上限として支給

② 奄美群島以外の島嶼地域への派遣：1名につき2万円を上限として支給

##### 2. 期 間

支給期間は、事業開始日から終了日までとする。

ただし、年度を越えて実施する事業については、開始年度に申請するものとする。

##### 3. 申請手続き

(1) 鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金事業実施細則に基づく申請書に必要事項等を記載し、参考資料等を添えて指導教員に提出すること。

##### (2) 申請書類

① 鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金事業申請書(別紙様式第1-1号、第1-2号)

② 所要経費(見積書等)

③ その他(派遣先機関の概要等が記載されたもの等の参考資料)

※申請書様式は、法文学部・臨床心理学研究科の各ホームページに掲載。

**4. 募集期間等**

平成29年7月3日(月)～平成29年7月21日(金)

**5. 採択方法等**

鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金運営委員会で決定し、採択結果を通知する。

**6. 報告**

助成を受けた学生は、派遣期間終了後に鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金事業報告書(別紙様式第2号)により報告書の提出及び同窓会総会等での発表を行うものとする。

**7. 助成金の支給**

助成金の支給は、事業報告書提出後に支給する。

**8. 留意点**

- (1) 助成金受給者が、申請資格に反する事実が判明した場合、又は受給者として適当でない事実があったときは、既に支給した助成金の全額又は一部を返納させることがある。
- (2) 海外旅行保険等については、各自で加入すること。

**9. 照会及び申請書最終提出先**

法文学部事務長代理 浦崎

(内線: 7513) E-Mail: hdairi@leh.kagoshima-u.ac.jp